

社会福祉法人
横浜市戸塚区社会福祉協議会

令和2年度 事業計画

令和2年4月1日～ 令和3年3月31日



とつかハートプランの基本理念

『誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現』

参考 第3期とつかハートプラン基本目標

- 基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち
- 基本目標2 みんながふれあう場のあるまち
- 基本目標3 安心・安全、人にやさしいまち
- 基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

令和2年度（2020年度） 戸塚区社会福祉協議会 事業方針

戸塚区社会福祉協議会(戸塚区社協)は、第3期戸塚区地域福祉保健計画(とつかハートプラン)の基本理念である「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」を目指し、今年度も各取組や事業の推進を図ります。

平成31年度(令和元年度)は企業・事業所と社会福祉法人や地区社協等を結びつける試みを通じて新たな連携の方策を探り、社協の役割である「ニーズと支え手とをつなぐ」働きに加えて、支え手同志のネットワークが強められるよう意識して取り組みました。今年度も、住民主体の支えあいを各地域の状況に合わせて具体化し、早い段階での課題把握と地域全体での解決をはかる仕組みづくりが進められるよう支援します。

今年度は第4期とつかハートプラン(区全体計画および各地区別計画)の策定を行う年となるため、協働事務局である区福祉保健課と緊密に情報共有し、今後の事業推進の指標となる計画づくりを進めます。

戸塚区における特徴的な取組である「社会福祉法人と地域つながる連絡会」の活動を始め、地区社協支援・生活支援体制整備事業・地域福祉保健計画推進支援・地域包括ケアシステム推進支援等の事業や取組が、相互に関わりあって機能できるよう留意して支援を行います。また、あんしんセンター事業でも区役所・地域ケアプラザ等とのネットワークをさらに強め、必要な人に支援が行き届くよう努めます。

さらに法人運営では、職員によるコンプライアンスの徹底を図り、信頼される事務局の運営にあたります。併せて、災害の発生に備え、職員が対応できるよう体制を整えます。

様々な事業を通じ、すべての世代による「地域共生社会」づくりに向けて取り組みます。

【重点取組】

1 地域における支えあい活動の推進

(1) 身近事業を基盤に据えた地域支援

個別の課題や困りごとを地域課題としてもとらえ、住民とともに解決する「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の考え方は、地域住民による支えあい活動を進める上での基盤です。区内に11館ある地域ケアプラザとは特に連携を強め、ともに地域での支えあいを進めます。

(2) 地区社協活動の支援

「地区社協のてびき」を活用して地区社協の役割の啓発を継続して進めながら、「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」につながる活動となるよう支援していきます。

(3) 生活支援体制整備事業

5年目となる生活支援体制整備事業では、1層(区域)と2層(地域ケアプラザ圏域)それぞれの取組が組み合わさって具体的な取組事例の蓄積につながって行くよう、引き続き推進に携わります。

(4) 社会福祉法人と地域つながる連絡会

これまで実践してきた居場所づくりや買い物支援・個別ニーズへの対応等について継続しながら、さらに協議と試行を重ねて取組が広がるよう、地域貢献活動の具体化を目指します。

2 区社協あんしんセンター事業の推進

区役所や地域ケアプラザ・施設や事業所等の関係機関との信頼関係の醸成にもとづき、一人でも多くの方が安心して暮らせるよう支援を進めます。また、他事業を通して支援が必要な人を把握し、サービス提供につなげます。

3 組織運営の基盤強化

事故や事務ミスを起こさないよう互いに注意し、ルールに沿った運営を行って区民に信頼され、「社協に相談して良かった」と感じていただけるよう事務局の運営にあたります。

4 災害対策の強化

今後起こりうる災害に備え、事務局職員による対応が円滑に行えるよう体制の整備を進めます。また災害ボランティアセンターの設置運営に向けて、区役所や関係機関との協議を継続します。

事業計画の見方について

文中の「目標」はとつかハートプランの基本目標を表しています。

第3期とつかハートプラン基本目標

基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち

基本目標2 みんながふれあう場のあるまち

基本目標3 安心・安全、人にやさしいまち

基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

例 (ア) 地区社協支援・目標1・2

例 2 ボランティア活動の推進・支援事業【長期ビジョン重点取組3】

「長期ビジョン重点取組」は横浜市社協長期ビジョン2025の重点取組を表しています。

重点取組1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進

重点取組2 地域における権利擁護の推進

重点取組3 幅広い福祉保健人材の育成

重点取組4 会員活動と地域福祉の推進

重点取組5 社協の発展に向けた運営基盤の強化

例 (財源) 令和2年度予算額〔令和元年度(平成31年度)予算額〕

1 小地域福祉活動の推進・支援事業 【長期ビジョン重点取組1】

地域支援に関わる各業務を通じて、第3期戸塚区地域福祉保健計画「とつかハートプラン」に基づき、住民と共に小地域福祉活動に取り組んでいきます。従来からの地区社協活動支援に加え、引き続き地域ケアプラザとの連携を深め、住民による身近な地域での課題把握、解決の仕組みづくりを進めます。

(1) 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進

(ア) 生活支援体制整備事業の推進・目標1・2・3・4 (市社協受託金) 200千円 [200千円]

地域包括ケアシステムの構築に向け、区役所や地域ケアプラザとともに「高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けられるために、多様な主体が連携・協力する地域づくり」を目指します。

- ①多世代循環型社会や地域共生社会の実現を目指し、地域、社会福祉法人、医療機関、企業等多様な主体が横断的につながり、一体となって高齢者を地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。
- ②地域ケアプラザとの連携強化や情報交換、課題の共有・解決を目的とした「第2層生活支援コーディネーター連絡会」を開催します。
- ③地域で居場所作りを行っている団体等の情報交換、課題の共有・解決を目的とした「みんなの居場所つながる連絡会」を開催します。

(イ) 身近な地域のつながり・支えあい活動の推進・目標1・2・3・4

地域の見守りや支えあいを必要とする人や、制度の狭間で支援に結びついていない人など、様々な生活課題を抱えている人たちを、区社協事業や地域支援の過程において把握し、個別課題の解決から地域支援への展開を一体的に取り組みます。

- ①地域関係者をはじめ多様な機関が連携し一人ひとりの子どもに寄り添った支援体制を構築するため、学齢期の子どもに関わる機関・団体による連絡会を開催し、相互の理解を深め協議・検討を行います。
- ②個別課題の解決から地域支援への展開につなげる仕組みづくりに引き続き取り組みます。

(2) 地区社協、小地域福祉活動の支援

(ア) 地区社協、小地域福祉活動支援・目標1・2

地域会議への出席、地域行事への参加、アセスメントシートの作成等を通して、地区社協や小地域福祉活動へ地区担当を中心とした支援を行います。

(イ) 地区社協助成金交付・目標1・2 (市社協補助金・共同募金・会費) 6,779千円 [6,412千円]

地区社協活動の充実・活性化及び支援・育成、安定した活動費確保のため、地域特性・実状に即した活動費用の一部を助成します。また、助成金を通じて得られる地区社協の活動情報や抱える課題を把握し、地域支援へ役立てます。

(ウ) 地区社協分科会の開催…**目標1・2** (会費) 103 千円 [75 千円]

18 地区社協の会長、事務局長、役員等、地区社協関係者を対象に会議を定期的に行います。

- ①地区社協へ各種事業等の依頼や情報提供をします。
- ②情報交換・共有から共通課題等を抽出し、協議・検討します。
- ③他地区の実践事例を発表し、各地区社協の活動に生かせるようにします。
- ④地域における福祉団体・施設等との連携を目的とした協議検討の場づくりを、社会福祉法人と地域つながる連絡会とともに進めます。

(エ) 地区社協研修会の開催…**目標1・2**

18 地区社協の会長、事務局長、役員等、地区社協関係者を対象に「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を目的とした地区社協活動のあり方を考えます。

また、外部講師を招いての研修、分科会メンバーでのグループワークを行います。

(3) 小地域ネットワークの推進

(ア) 地域活動・交流コーディネーター連絡会…**目標1・2・3**

日常生活圏域における地域の福祉拠点である地域ケアプラザと連携強化を図ります。また、個別支援と地域支援の一体的な地域づくりを進めていくため、情報交換や課題の共有・解決を目的とした連絡会を開催します。

(イ) 地域活動・交流コーディネーター研修会…**目標1・2・3** (市社協補助金) 82 千円 [82 千円]

区内地域ケアプラザ地域活動・交流コーディネーターが対象エリア内において、地区社協や福祉施設などの地域団体と連携して地域課題解決にあたるための知識や技術を学びます。

(ウ) 地域ネットワーク訪問事業の推進…**目標1・2・3** (区受託金) 827 千円 [731 千円]

戸塚区より受託している「戸塚区地域ネットワーク訪問事業」を進めます。交付金の配分、代表者会議、研修会等の企画運営を行います。

(エ) 社会福祉法人と地域つながる連絡会との協働…**目標1・2** (会費) 11 千円 [21 千円]

山積する地域課題を解決し、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会を創りだすため、多様な機関が重層的に連携・協働した取組を行えるよう、地域の活動団体・組織、ボランティア、NPO 法人、民間企業、社会福祉法人等が参加する連絡会を開催します。

(オ) 社会を明るくする運動の啓発…**目標3** (会費) 847 千円 [951 千円]

犯罪や非行のない明るい地域社会を目指す「社会を明るくする運動」を、地区社協、保護司会、更生保護女性会と共に推進します。

2 ボランティア活動の推進・支援事業 【長期ビジョン重点取組3】

とつか区民活動センター、地域ケアプラザ等の関係機関、障害者団体等との連携を一層推進し、お互いの強みを発揮しながら小地域の福祉力を高めるため、地域の課題を共に解決していきけるボランティア育成を行います。

(1) 活動支援

(ア) ボランティア講座の開催…**目標1・2・3・4** (指定管理料・負担金) 103 千円 [60 千円]

- ・ボランティアのいろは

とつか区民活動センターと共催で、ボランティア活動に関心がある人を対象に入門講座を開講します。

- ・戸塚区地域づくり大学校

「住んでいてよかった」と思える地域を自分たちの手で実現するための学びの場である「戸塚区地域づくり大学校」を、とつか区民活動センター、区役所、区社協の3者協働で開講します。

(イ) ボランティア関連保険 (ボランティア保険事務費) 140 千円 [153 千円]

「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」「送迎サービス補償」「福祉サービス総合補償」等の受付事務を行います。

(ウ) ボランティア分科会の開催 (会費) 70 千円 [63 千円]

ボランティアグループ相互の情報共有の場を設け、課題を共有し、個々の活動の活性化に向けた働きかけを行います。

(エ) 市民活動推進分科会の開催 (会費) 36 千円 [10 千円]

在宅福祉サービスグループ間の情報交換やスキルアップ、また共通の課題解決を目的とした会議および研修等を開催します。

(2) 情報収集・提供

(ア) 広報紙の発行…**目標1・2** (指定管理料) 120 千円 [802 千円]

ボランティア活動に関する様々な情報周知を図るため定期的に情報紙を発行します。

(イ) ボランティアコーディネート…**目標1** (指定管理料) 2,165 千円 [2,450 千円]

ボランティアを必要とする人とボランティア活動を希望する人とのコーディネート(連絡調整等)を行います。

(ウ) ボランティアセンター運営委員会の開催…**目標1** (会費) 30 千円 [30 千円]

ボランティアセンターの運営・各種事業の開催について、検討する委員会を開催します。

(エ) とつか区民活動センターとの連携

区内のボランティア活動状況の情報を共有しコーディネートに活かすために、とつか区民活動センターとの連絡会を開催します。

(3) 善意銀行 (寄付金収入) 2,000 千円 [7,071 千円]

区民・団体・企業などの地域のみなさまから寄付をお預かりし、寄付者の意向をふまえ、助成金等交付審査会で配分先を審議し、福祉保健活動団体に助成します。

また、第3期「とつかハートプラン」地区別計画推進を目的とした助成にも活用します。

3 福祉教育の推進事業 【長期ビジョン重点取組3】 (会費・市社協補助金) 90 千円 [163 千円]

福祉への理解を深め、住民主体の福祉のまちづくりを推進していくために、社会福祉施設、ボランティア団体、障害児者団体と連携し、小・中・高生の年齢に応じた体験の機会をつくっていきます。また、地域や企業の理解促進を図ります。

(1) 福祉教育相談…**目標1**

区内のボランティア団体・福祉施設と連携し、学校・企業・地域での福祉教育の支援を行います。福祉施設や活動団体等と連携を図りながら、福祉情報を収集し、福祉教育に関するプログラムを検討、作成します。

(2) 福祉体験プログラムの実施…**目標1**

区内在住・在学の小学生を対象に、手話や視覚障害者の誘導等の体験を通して、自分に何ができるか考える機会を、ボランティア団体と協力して提供します。

(3) 企業の地域貢献活動の把握と協力…**目標1**

企業の地域貢献活動を支援していくために、現在区社協と関わりがある企業を中心に、地域貢献活動の実施状況について情報収集を行い、協力に向けて協議します。

(4) 福祉機材の貸出…**目標1**

学校、企業、ボランティア団体等が実施する福祉講座や研修のために、各種福祉機材・備品の貸出を行います。

4 助成金事業…**目標1** 【長期ビジョン重点取組3】

区内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援を目的として実施します。助成金の交付を通して、活動に関する相談等に対応し、各団体の活動状況を把握するとともに、より充実した活動となるよう支援を行います。

(1) 戸塚区社協ふれあい助成金・フレンズ助成金

(市社協補助金・共同募金・福祉基金・善意銀行) 14,970千円[14,633千円]

地域で活動する福祉・ボランティア関係団体、障害児者団体の活動に対して助成を行います。また、集いの場(サロン、会食会)や支えあい活動の立ち上げを目的とした事業に対して助成を行います。

(2) 地域福祉団体助成 (共同募金) 590千円[590千円]

区内で活動する民生委員児童委員協議会、保護司会、遺族会等の地域福祉団体へ、助成を行います。

5 福祉ニーズをもつ市民に対する支援事業 **【長期ビジョン重点取組4】**

エンパワメントの視点を大切にし、関係機関・団体と連携して、身近な地域における住民の生活課題の把握、解決に向け取り組んでいきます。区社協のネットワークを生かした環境整備や仕組みづくりも進めていきます。

(1) 障害者週間シンポジウム…**目標1** (共同募金) 128千円[214千円]

障害理解の推進と、当事者の社会参加を目的として、障がい福祉分科会が中心となり、シンポジウムを開催します。

(2) 自立支援協議会との連携…**目標1**

障害福祉の関連機関との連携および協議のため、自立支援協議会に事務局として参画します。

(3) 障がい福祉分科会の開催 (会費) 96千円[77千円]

障害福祉推進のため、障害福祉団体を対象に年4回会議を開催します。また、障害理解の啓発及び当事者の社会参加の推進のため、障害福祉団体が主体的に参画する障害者週間シンポジウムやその他各種イベントを実施します。

(4) 移動情報センター事業…**目標1** (市補助金・市社協受託金) 9,677千円[9,690千円]

移動が困難な障害児者等からの相談に応じて、相談支援機関との連携・調整を図りながら、各サービス事業者やボランティア等の情報提供や紹介を行います。

また、ガイドボランティア事務取扱団体として、移動支援の担い手発掘及び育成を強化します。

(5) 送迎サービス事業…**目標1**

外出(市受託金・事業収入) 3,205千円[3,105千円]移送(事業収入) 158千円[190千円]

日常生活において、通常の交通機関(電車・バス・タクシー等)を単独で利用することが困難な、要援護高齢者や難病患者および障害児者の医療機関や福祉施設等でのサービス利用等のために、運転ボランティアによる福祉専用車両による送迎を福祉有償移動サービス事業者として実施します。

なお、外出支援サービス事業における本会の役割や、区社協送迎サービス事業の今後について、他の送迎サービス事業等の状況を踏まえ、見直しを図ります。

6 災害時支援・**目標3** 【長期ビジョン重点取組5】

地震や水害等の大災害が発生し、各区に災害対策本部が設置されると、状況に応じて「区ボランティア活動拠点」（災害ボランティアセンター）が設置され、区社協が運営にあたります。大災害発生時を想定し、平常時より区役所や、とつか災害救援活動ネットワーク（ボランティア）と連携を図りながら体制を整えます。

(1) 災害ボランティアセンター（市社協補助金）35千円〔30千円〕

(ア) シミュレーションの実施

災害ボランティアセンターシミュレーションを通じて、区役所及び関係機関と発災時の役割分担を確認し、速やかに災害ボランティアセンターを立ち上げ、運営できる体制を構築します。

(イ) とつか災害救援活動ネットワークとの連携

とつか災害救援活動ネットワークと連携し、区内の発災時に備えます。

(2) 小災害見舞金（共同募金）200千円〔120千円〕

火事、風水害等の小災害発生時に、共同募金会や日本赤十字社と協力して、被災者または遺族に見舞金や弔慰金を支給します。

7 総合相談機能【長期ビジョン重点取組5】

権利擁護事業、生活福祉資金等貸付事業等の相談に対し、多様化する福祉ニーズを的確に把握し、必要に応じた情報提供や支援を行います。

(1) あんしんセンター運営事業（権利擁護事業）・**目標1** 【長期ビジョン重点取組2】

（市社協受託金・利用料）715千円〔744千円〕

(ア) あんしんセンター運営事業

金銭や大切な書類の管理に不安のある高齢者や障害者との契約により、本人の財産や権利を守るとともに、関係機関と連携し、利用者が安心して日常生活が送れるよう支援します。

また、地域での見守り活動からあんしんセンターの支援に繋がるよう、地区担当との連携を図っていきます。

(イ) 成年後見制度や権利擁護事業に関する相談窓口

高齢者や障害者の生活や金銭管理等に関する相談を受け付け、本人の権利擁護を図るために本事業や必要な支援へつなげます。

(ウ) 成年後見サポートネットの実施

法定後見、市民後見人養成・活動支援、障害者後見の支援制度等、後見制度に関わる各種支援が区域で有効に機能するよう、専門家や関係機関と連携して取り組みます。

- (2) **生活福祉資金等貸付事業**…**目標1**【長期ビジョン重点取組1】(県社協受託金) 3,475千円[3,472千円]
低所得者、障害者、高齢者等に対し資金の貸付と民生委員の必要な援助等を行うことにより、生活の自立と安定、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図ります。
- (3) **生活困窮者自立支援施策への対応**…**目標1** 【長期ビジョン重点取組1】
関係機関との支援調整会議に出席し、協議・連絡・調整等を行い、生活困窮者自立支援事業を推進します。
- (4) **食支援**…**目標1** 【長期ビジョン重点取組1】
生活困窮者や緊急に食料が必要な方からの相談を受け止め、状況に応じて寄付品による食品の提供を行い、生活の自立と安定に向けた支援を行います。
- (5) **行旅人等援護事業**…**目標1** (共同募金) 80千円[80千円]
困窮の状態にある行旅人に対して、状況に応じて法外援護費を給付します。
- (6) **交通遺児支援**…**目標1** (県社協補助金) 50千円[50千円]
区内の交通遺児に対して、神奈川交通遺児援護基金より激励金を支給します。

8 広報・啓発事業…**目標2**【長期ビジョン重点取組⑤】

区社協事業や地域福祉情報について、広く区民に周知し、広報・啓発を行います。

- (1) **区社協広報紙の発行**(共同募金) 330千円[2,320千円]
区民に対し、地域福祉推進を目的とした区社協事業、区内福祉団体、施設、支援機関等の啓発・情報提供を行うため、区社協広報紙「社協とつか」を年2回発行し、区内班回覧により周知します。
- (2) **社協とつか編集会議の開催** (会費) 36千円[21千円]
広く区民に区社協・地区社協情報等を発信するため、区内福祉保健団体・施設・支援機関等の代表による社協とつか編集会議を編成し、区社協広報紙「社協とつか」の企画・編集を行います。
- (3) **区社協ホームページの運営**(共同募金) 434千円[251千円]
区社協事業の周知や、地域福祉の広報・啓発を行うとともに、各地区社協およびボランティアの情報を掲載することで、それぞれの活動の活性化につなげます。
- (4) **社協かわら版「おじゃましますっ！戸塚区社協です」の発行**
区社協事業のトピックスや、職員の紹介、各事業で把握した地域情報をお伝えすることで、効果的な地域支援を行えるようにします。

9 地域福祉保健計画推進…**目標1**【長期ビジョン重点取組1・5】 (共同募金) 423千円[109千円]

基本理念である「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」に基づき、地域の福祉保健課題の解決に地域住民とともに取り組みます。地域ケアプラザ、区役所と連携して、地域住民とともに第3期とつかハートプランを推進します。

今年度は第4期とつかハートプラン（区全体計画および各地区別計画）の策定を行う年となるため、協働事務局である区福祉保健課と緊密に連携し、今後の事業推進の指標となる計画づくりを進めます。

- ① 第3期区計画における取組の推進と、第4期区計画の策定
- ② 第3期地区別計画における取組の推進支援と、第4期地区別計画の策定支援
- ③ 地域福祉保健計画啓発のための研修等の実施
- ④ 地区別計画推進のための助成（戸塚区社協フレンズ助成金特別助成ハートプラン区分）

10 福祉保健活動拠点フレンズ戸塚の運営

（指定管理料・利用料）14,457千円[11,684千円]

指定管理者として、戸塚区福祉保健活動拠点の適正な管理運営を行います。また、会議室、研修室、視覚障害者向けの対面朗読室や点字製作室などが利用できる区内唯一の福祉保健活動拠点の機能を活かし、年2回の利用調整会議を通して、情報提供や登録団体の意見等を反映した管理運営に努めます。

11 法人運営

- (1) 法人運営（会費、市社協補助金、受取利息、分担金）5,778千円 [4,536千円]

理事・評議員と協力しながら区内の会員未加入施設・団体に対し会員加入促進に向けた積極的な取組を行います。また、新たな賛助会員の加入促進に向けて取り組みます。

- (2) 理事会・評議員会の開催（会費）429千円 [532千円]

区社協の事業・運営について協議し、決定します。

- (3) 部会・分科会運営（会費、参加費）702千円 [525千円]

会員による部会・分科会の活性化を図ります。また、会員が主体となり、参画する地域課題解決に向けた取組を行います。

専門機関部会では、区内の福祉人材の確保を目的に、「福祉のしごとフェア」を開催し、福祉の仕事について知ってもらう機会、福祉の職場と福祉の仕事を希望する人材を結び付ける機会を提供します。

また、会員向け研修を福祉保健交流センターウィリング横浜と共催で実施します。

- (4) 助成金等交付審査会の開催（会費）36千円 [24千円]

「戸塚区社協ふれあい助成金等配分事業」における交付団体の決定、善意銀行への寄託金品の配分先などを審査します。

12 団体事務

地域で活動する福祉団体（神奈川県共同募金会戸塚区支会・日本赤十字社神奈川県支部横浜市区本部戸塚区地区委員会・戸塚区遺族会）の事務局運営に携わります。また、戸塚保護司会・戸塚区更生保護女性会の活動を支援します。

(1) 神奈川県共同募金会戸塚区支会

全国的に展開される赤い羽根共同募金運動を通して広く募金を募り、集まった募金の配分を通して地域の福祉保健活動団体の運営を支え、活動の定着と継続を図ります。

戸塚区においても、募金の一部が区社協を通して区内の団体に配分されています。

(2) 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部戸塚区地区委員会

災害時の医療スタッフ派遣や物資の支援、また献血を通して輸血に必要な血液を集める血液事業等の赤十字運動を推進し、その財源として自治会町内会等から広く会費を集めています。区内では、被災世帯に小災害見舞金をお渡しします。

(3) 戸塚区遺族会

戦没者を悼み平和を祈念する活動を行う戦没者遺族の会の運営を支援します。